

北海道電気通信消費者支援連絡会

参考資料1

消費生活センター・消費者団体

- ・北海道消費者協会
(北海道立消費生活センター)
- ・札幌消費者協会
- ・札幌市市民局市民生活部消費者センター
- ・消費生活相談員協会北海道支部

構成団体以外の消費生活センター・消費者団体については、オブザーバーとして参加可

連絡会のほか、構成団体以外の消費生活センター・消費者団体と北海道総合通信局との情報交換会を年1～2回程度開催し、連絡会に反映する
(開催地は、旭川・函館・釧路・帯広・苫小牧・北見・室蘭から選定)

行政

北海道総合通信局

必要に応じ、総務省関係部署に情報提供



電気通信事業者

- ・NTT東日本—北海道
- ・NTTコミュニケーションズ
- ・NTTドコモ
- ・KDDI
- ・ソフトバンクグループ
- ・イー・モバイル
- ・ウィルコム

必要に応じ、関係部門等に情報提供

消費生活センター・消費者団体、電気通信事業者及び北海道総合通信局の連携体制の確立を図ることにより、電気通信サービスに関する関係者間における円滑な情報提供、消費者トラブルの円滑な解決の促進、消費者視点を反映した行政運営の推進を図る

議題

- (1) 制度整備等による消費者支援策の現状
- (2) 電気通信事業分野における主な消費者問題の現状
- (3) 電気通信事業者による消費者支援策の現状
- (4) その他必要な情報交換